

# 平成 28 年度予算編成方針

平成 27 年 10 月 28 日  
市長 丸 山 浩 一

平成 28 年度の予算編成に当たっては、この方針に示す考え方を基本として臨むこととする。また、予算の要求に当たっては、以下に述べる本市の財政状況等を十分勘案し、適切に見積もらいたい。

## 1 日本経済の見通し

国の経済報告によれば、景気は、このところ一部に鈍い動きも見られるが、緩やかな回復基調が続いているとしている。一方、先行きについては、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されるものの、アメリカの金融政策が正常化に向かう中、中国をはじめとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがあるほか、金融資本市場の変動が長期化した場合の影響に留意する必要があるとしている。

## 2 国の予算編成

政府は、本年 6 月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2015」において、平成 32 年度の財政健全化目標に向け、同方針に示した「経済・財政再生計画」に沿って経済財政運営を行っていくことを前提とした上で、平成 28 年度予算編成に向けた基本的考え方として、経済再生と財政健全化の双方を実現する道筋を踏まえ編成するとしている。その実現に向け、歳出全般にわたり、聖域なく徹底した見直しを進め、地方においても、国の取組と基調を合わせ徹底した見直しを進めるとしていることから、地方財政への影響に注視する必要がある。

また、本年 7 月に閣議了解された「平成 28 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」においても、平成 28 年度予算が経済・財政再生計画の初年度の予算であり、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むとしている。具体的には、地方交付税交付金は、経済・財政再生計画との整合性に留意するとされたところであるが、年金・医療費等については、高齢化等に伴う増加額として前年度に 6,700 億円を加算する一方、義務的経費は前年度と同額、裁量的経費については、前年度比 10% 減とされたところである。このほか、経済成長と財政再建の両立を目指す事業を盛り込む「新しい日本のための優先課題推進枠」を措置し、予算の重点化を進めることができたところである。

この結果、8月末で締め切られた平成28年度一般会計予算の要求額は102.4兆円となり、過去最大の額となった。

なお、平成28年度概算要求基準では、3年連続で予算総額の上限を示さなかったことから、現時点では、最終的な予算規模が見えにくい状況となっている。これから年末にかけての編成過程において予算総額を決定していくことが予想されるため、国の予算編成の動向に留意する必要がある。

### 3 地方財政収支の見通し

総務省は、経済・財政再生計画を踏まえ、平成28年度予算の概算要求に併せて「平成28年度地方財政収支の仮試算」を取りまとめ、現時点での地方全体の歳出・歳入総額は、前年度比0.7%増の85.9兆円と見込んでいる。

歳出では、公債費などを除く政策的経費である一般歳出を前年度比1.0%増の70兆円としたが、このうち一般行政経費は、社会保障費の増により1.6%増の35.6兆円としている。

また、歳入では、地方税を3.6%増の38.9兆円とする一方、地方交付税については、出口ベースで2.0%減の16.4兆円、臨時財政対策債は2.1%減の4.4兆円としており、これらを含めた一般財源の総額を0.8%増の62兆円、普通交付税の交付団体ベースでは0.6%増の60.6兆円と見込んだところである。

なお、地方交付税については、リーマンショック後の景気対策の一環である別枠加算を、総務省は税収増により69.6%減の700億円としている一方で、財務省は別枠加算そのものの廃止を主張しており、今後の予算編成における調整の動向に注視する必要がある。

### 4 東京都の予算編成

東京都は、オリンピック・パラリンピックの成功とその先を見据えたレガシーの具現化に向けて万全を期すことはもとより、東京の国際競争力の向上に資するインフラ整備や産業としての観光振興など、東京が持続的に発展し、日本全体の成長を牽引する施策を戦略的に講じていくことが求められていると同時に、急速に進む少子高齢化や人口減少への対応、災害に強い都市づくりの推進、東京の経済を支える中小企業への支援など、直面する喫緊の課題にも時機を逸することなく取り組む必要があるとしている。

一方、歳入の根幹を成す都税収入は、足元では堅調に推移しているものの、景気動向に左右されやすい不安定な構造にあり、海外経済の先行きが不透明さを増す中、今後の減収リスクにも留意が必要としている。

このような状況の中、2020年の東京とその先の明るい未来に向けて、現場感

覚にかなった実効性の高い施策を積極的に構築していくとともに、施策展開の基盤となる財政対応力を中長期的に堅持することが重要とし、一つひとつの施策について、施策の効率性や実効性を向上させる取組を徹底することが必要であり、事業評価についても、その取組の更なる強化を図るなど、都の自己改革を一層推し進めていくとしている。

そのため、東京都の平成 28 年度予算は、オリンピック・パラリンピック開催に向けた準備の更なる加速をはじめ、都政に課された使命を確実に果たしつつ、日本を牽引し、世界をリードする「世界一の都市」の実現に向けて、確実なステップアップを図る予算として、第一に、都政の喫緊の諸課題に迅速かつ的確に対処するとともに、「東京都長期ビジョン」で掲げる将来像を見据え、東京の成長を支える基礎を構築し、東京をより進化した成熟都市へと高めていく取組を積極的に推進することとし、第二に、全ての施策を多面的に検証し、関係部局との連携も強化しつつ必要な見直し・再構築を図るなど、強固な財政基盤を堅持し将来にわたる施策展開を支えるための自己改革の取組を一層徹底することを基本として、編成することとしたところである。

## 5 本市の財政状況

本市の財政状況は、平成 26 年度決算において、財政の弾力性を示す経常収支比率が前年度より 1.7 ポイント悪化の 96.1%となり、財政の硬直化が一層進展した状況にある。その要因として、歳入は、普通交付税や臨時財政対策債の減少を市税や地方消費税交付金の増加が上回ったこと等により、前年度より増となつたものの、歳出は、義務的経費の増加に加え、物件費や社会保障経費に当たる繰出金の増加等により、歳出の伸びが歳入のそれを上回ったことが挙げられる。

また、都内類似団体の経常収支比率が改善傾向にあることに反し、本市は 4 年連続の悪化となっている。これは、歳入における普通交付税の合併算定替の縮減や、歳出における公債費の増加のほか、他団体と比較して物件費の比率が高いことなど、本市の財政構造の特徴が大きく影響していることから、本市の財政状況は、短期的に大幅な改善を期待することは難しく、今後も厳しい状況が続くものと考えられる。

平成 27 年度予算においては、人件費や公債費の減から義務的経費は減少したものの、物件費や繰出金等の増加が続いていることに加え、(仮称) 第 10 中学校や下野谷遺跡の用地取得など普通建設事業費が大幅な増となり、予算額は過去最大規模となったところである。歳入においては、市税が 300 億円台を維持したものの、普通交付税や臨時財政対策債の減などにより、基金の追加取崩しによって収支を図らなければならない状況となった。

このようなことから、当初予算時における財政調整基金の年度末残高見込は大幅に減少したが、9月補正予算において一定の回復が図られたものの、4次行革の目標である標準財政規模の10%には遠く及ばない状況となっている。予算編成における多額の基金の取崩しは、安定的な財政運営を目指す上で大きな課題となっており、これから臨む平成28年度の予算編成においても、この課題の解消に向けて取り組むことが重要である。

## 6 予算編成の基本方針

平成28年度は、前年度をもって普通交付税の合併算定替が終了したことにより、合併に伴う直接的な財政支援措置が終了となって迎える最初の年となる。

このような状況にあっても、第2次総合計画に位置付ける事業を着実に推進するとともに、平成28年度を初年度とする総合戦略など、新たな行政需要や市民ニーズにも的確に対応していかなければならない。

また、昨年7月に健康都市連合へ加盟したことを契機に、健康都市としての各種事業への取組の充実や、2年目となる子ども・子育て支援新制度の推進などを含め、様々な視点から、子育て・教育環境の充実、市民の健康づくりの支援、災害に強く快適なまちづくり、地域資源の活用・地域産業の活性化などに取り組んでいくことが、本市に課せられた重要な課題である。

このほか、平成27年度から2年をかけて段階的に策定する公共施設等総合管理計画など、長期的なビジョンを求められる課題にも鋭意取り組んでいかなければならない。

一方で、第4次行財政改革大綱アクションプランに積極的に取り組むことにより、総合計画や総合戦略の実現に向けた財源を確保するとともに、安定的で自立的な行財政運営を確立していく必要がある。

これらに加え、先に述べたとおり、本市の財政状況は、経常収支比率の改善が急務となっている。この改善に向け、先例に捉われることなく、新たな視点や柔軟な発想を持って予算編成に臨むことが必要不可欠である。

以上の点を踏まえ、本市が直面する厳しい財政状況下においては、総合計画、総合戦略と行財政改革に基づく「選択と集中」の必要性を十分に念頭に置き、平成28年度予算は、次に示す事項を基本として編成することとする。

- (1) 本市の重要な課題に対応するため、第2次総合計画、総合戦略及び各個別計画に位置付けた主要事業を積極的に推進すること。また、予算計上に当たっては、財源の見通しや事業規模、費用対効果、実施主体、実施期間等を精査の上、実行性にも十分配慮すること。

- (2) 持続可能で自立的な自治体経営を確立するため、第4次行財政改革大綱の基本方針を踏まえつつ、主要実施項目をはじめとするアクションプランを着実に推進することで、行政運営の効率化と財源の確保に最大限努めること。
- (3) 選択と集中を実践するため、これまでに実施した行政評価制度の評価結果を予算に反映させること。また、既存の事業全般についても、決算状況や費用対効果、社会経済情勢の変動による事業の必要性等を多角的に検証し、見直しや再構築を継続的に検討すること。このほか、経常的な経費についても、先例に捉われることなく、新たな視点や柔軟な発想により見直すこと。
- (4) 国及び東京都の予算編成や制度改正等の動向を注視し、適切な予算措置を行うとともに、事業の実施に当たっては、積極的に国及び東京都との連携・調整を図ることで財源の確保に努めること。財源となる補助金等の計上に当たっては、補助制度や補助対象経費の内容を十分に精査し、確実に歳入が見込まれる額を計上すること。
- (5) 本市の財政状況を十分認識するとともに、一般会計のみならず特別会計や一部事務組合、土地開発公社などを含めた連結ベースでの将来負担などの実態を的確に把握し、より一層健全な財政運営に努めること。